- \Diamond \Diamond この議事速報(未定稿)は、正規の会議録が発 定稿版で、一般への公開用ではありません。 されるまでの間、審議の参考に供するための未この議事速報(未定稿)は、正規の会議録が発行
- 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 発言のまま掲載しています。
- \Diamond 受け取られることのないようお願いいたします。

、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と、後、訂正、削除が行われる場合がありますの しょうか。

質疑を続行いたします。白石洋一君。 休憩前に引き続き会議を開 きます。

〇白石委員 国民民主党の白石洋一です。

よろし

くお願いします。 れを議論させていただきたいと思っています。 まず第一は、有害鳥獣被害です。 地方創生で、私は、これから二つのテー 障害となっていること、悩み相談ですね、 マ、 主

きております。 ですけれども、そこで希少野生植物を食べてしま 鳥獣が、例えば私のところ、愛媛の石鎚があるん **人的被害、**人が住んでいるところにもイノシシが これによって農作物が被害を受ける、さらには 生物多様性が被害を受けるということが出て 鹿が出てくる。そして、それらの有害

ういったところが悩みの種になっております。 ろな面で有害鳥獣、特に、イノシシ、 伝播するのが野生イノシシということで、 さらには、直近のところでは豚コレラ、 いろい これを

> 害の状況についてどのように把握されていますで 問として、 有害鳥獣による農作物の 被

の、このように認識しております。 る以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしているも 農意欲の減退など、被害額として数字にあらわれ これは五年連続で減少しておりますけれども、 成二十九年度で百六十四億円となっております。 〇高橋(孝) 我が国の野生鳥獣によります農作物被害は、 政府参考人 お答えいたしま 営 平

ときのうお願いしたんですけれども。 **〇白石委員** 全体の農業生産高も含めて、 ちよ つ

九兆円となってございます。 〇高橋(孝)政府参考人 失礼いたしました。 我が国の農業総生産額は、平成二十九年度で約

うに見えて、 と思うんですね。 ませんけれども、非常に大きなものとなっている 家庭菜園に対する被害、これは金額では把握でき 〇白石委員 九兆円のうち百六十四億。少 実は、心理的な打撃もありますし、 シない ょ

どのように把握されていますでしょうか。 有害鳥獣による人的な被害の状況につい ては、

受けまして、ツキノワグマ、ヒグマによる人身被 O正田政府参考人 お答えいたします。 環境省では、毎月、都道府県から情報の提供

を

件数でございますが、ドングリ類の不作等が要因 ジにて公表を行ってございます。 身被害の状況を平成二十八年度から、 害の状況を平成十八年度から、イノシシによる人 ツキノワグマ、ヒグマによる人身被害の ホームペー

> でございます。 から百五十件前後で推移をしております。このう る年に増加する傾向がございまして、毎年五十件 となりまして、こういった熊が人里に多く出没す 件から四件の死亡事故が報告されているところ 死亡事故が発生しました年におきましては、

告されてございます。 年度、今年度でございますが、 ては、毎年五十件前後でございまして、平成三十 また、イノシシによる人身被害件数につきまし 死亡事故が二件

把握と公表を行うとともに、熊の出没対策マニュ えております。 アル等の周知や注意喚起を続けてまいりたいと考 をいただきながら、鳥獣による人身被害の状況の 環境省におきましては、 今後、 都道府県の協 力

いうことが出てきています。 ると、子育てでも相当親の負担がかかってくると がつき合うということをするわけですね。そうす せられないということで、学校の下校なんかに親 回るだけでも子供は怖がって、親も一人では歩か 亡事故は二件。ただ、イノシシが顔を出して歩き シが主なんですけれども、 〇白石委員 私のところ、 年間五十件で、 愛媛県でいえばイノシ うち死

になっていますでしょうか。 けれども、猟友会の人数についてはどういう状況 らも趣味でやっているというところがあるんです けれども、猟友会も相当高齢化が進んできて、 これに対応するのが従来からは猟友会なんです 彼

正田政府参考人 大日本猟友会が公表しております資料によりま お答えいたします。

0

ころでございます。十九年度から比べますと約二割減となっているとけ九年度から比べますと約四割減、十年前の平成成九年度から比べますと約四割減、十年前の平氏人となってございます。これは、二十年前の平すと、猟友会の会員数は、平成二十九年度十万六すと、猟友会の会員数は、平成二十九年度十万六

〇白石委員 ありがとうございます

けないと思うんです。
四割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の割減、二割減と、相当なペースで猟友会の方の対象に対している。

れてきていますでしょうか。いると思うんですけれども、どのような施策をさるいは企業の参入を促すような施策がされてきてんですけれども、まず、県の方では捕獲事業やあんですけれども、まず、県の方では捕獲事業やあ国としてもいろいろ手を打ってきていると思う

〇正田政府参考人 お答えいたします。

警備業や害虫駆除業、建設業や林業等から参入し十三の法人が認定を受けております。この中には、これまで、四十一の都道府県におきまして百四

しているところでございます。機関や民間からの捕獲事業を受注し、捕獲を実施ございます指定管理鳥獣捕獲等事業のほか、行政えば、環境省が都道府県を交付金により支援してた認定法人がございます。これら認定法人が、例

というなは をないの例を御紹介させていただければと思い ところのの経験、技術、こういったものが捕獲事業に活用 は、わなに通報のためのセンサーを設置して、捕 を取り入れているところでございまして、本業で を取り入れているところでございまして、本業で を取り入れているところでございまして、本業で を取り入れているところでございまして、本業で を取り入れているところでございまして、本業で されると聞いておるところでございます。

また、地方公共団体の取組事例といたしまして、います。同県におきましては、一般の狩猟者によいます。同県におきましては、一般の狩猟者によいます。同県におきましては、一般の狩猟者による捕獲が困難な標高が高い地域を中心といたしまして平成二十九年度には約三百頭の捕獲実績があった平成二十九年度には約三百頭の捕獲実績があったと聞いておるところでございます。

れるようにしていただきたいんですね。ぜひ、民間団体が有害鳥獣捕獲によって採算がとども、私、ここに来て質問するその趣旨、目的は、公共団体、神奈川県庁の例を挙げられましたけれ公共団体、神奈川県庁の例を挙げられましたけれ

いるわけですし、高齢化が進んでいます。そうもう猟友会頼みは限界です。彼らは趣味でやっ

をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。をお願いします、御所見。

までででいます。 こういったところにつきまして、こういった企 まがしっかりそうした捕獲の体制ができていると まがしっかりそうした捕獲の体制ができていると ところでございますが、あわせまして、他の民間 からもそういった受注は受けていると実際聞いて からもそういった受注は受けていると実際聞いて からもそういったところにつきまして、こういった企

要なところが、もっと短期化するぐらいの話で、は、十年の経験がライフル銃以外の銃によって必いぜい規制緩和なんですね。ライフル銃についてすけれども、これによるメリットというのは、せこれを民間にも指定していますということなんでこれを民間にも指定していますということなんで

いうところとは 接 の関係が な わ

〇正田政府参考人 お答え申し上げます。 的な支援というのはどのようにお考えでしょうか こういった認定鳥獣捕獲等事業者に対する金銭

こういった仕組みがあるところでございま 県に交付金を支援いたしまして、県から発注する、 みがございまして、これは、環境省の方が都道府いった分野を担うことができる、こういった仕組 事業者につきましては、その捕獲団体としてそう ざいます。これにつきまして、 組みをつくりました指定管理鳥獣等捕獲事業がご 先ほどお話し申し上げました、環境省が新しく仕 直接な金銭支援というわけではございま その認定を受けた いせんが、

きているという認識で、一般財政からもそれがシ 県も予算がないとできないことで、もちろん、こ **〇白石委員** 県からどれぐらいの発注が来るか。 フトする部分もあると思うんですけれども、 、国からの支援が必要だと思うんですね。 有害鳥獣被害対策というのは重要性が上がって やは

鳥獣捕獲等事業者に対する国からの支援というのじゃ、ちょっと、通告、済みません。指定管理 らで結構でございます。 は、年間予算、どれぐらいなんでしょう、 あらあ

〇正田政府参考人 お答えいたします。

保してございます。合わせて十六億円の規模で実ございまして、当初予算におきましても五億円確 て十五億円としてございました。来年度に向けま 本年度におきましては、補正予算と合わ 本年度の補正予算で十一億円を確保して せまし

V

O白石委員 の白石委員 施してまいりたいと考えているものでございます。 ぜひ、声を上げてもっと拡大してい 地元の声であります。

しょうか。 すか、それとも国の支援を受けてやっているんで 神奈川県庁は、これは一般財政でやっているんで 加えて、 神奈川県庁の例を挙げましたけ れども、

〇正田政府参考人 お答え申し上げま

県職員の捕獲隊をつくるというところに対して、〇白石委員 県の中でそういうチームをつくる、がございませんので、申しわけございません。 と承知してございますが、今ちょっと詳細な資料 職員として確保していますという点につきましていてちょっと把握してございませんが、県として は、恐らくは県の方で手当てをされているものだ 済みません、申しわけございません、詳細につ 県として、

援をお願いしたいと思います。 はなくて、そこのところを環境省としてもぜひ支 般財政だけで、県単独事業としてやらせるので

次に進みます。

扱いなれているというところで、 もちろん本業は国防であり、そして防災でありま 域だけじゃなくて、いろいろなところに伝播して これが広がっていたら、 急に野生イノシシを駆除しないといけない、もし も、特に豚コレラの発生のときに、大規模に、早市民の素朴な質問、お願いでもあるんですけれど自衛隊さんのサポートなんですね。これは一般 きかねないような、そういったときに、自衛隊、 れども、そういう緊急事態に、 愛知県、 静岡県、 サポートを得た ライフル銃を 中部地

> がでしょうか。 いという声も強い んです この 点 l,

> > か

〇森田政府参考人 お答え申し上げます

ざいます。 障のない範囲で必要な協力を行ってきたことがご 体からの協力要請に基づきまして、任務遂行上支 防衛省・自衛隊としては、これまでも、 庁が連携をして被害対策を実施しておりまして、 有害鳥獣につきましては、地方自治体と関 地方自治

計画 行い、また、雪上車等により、捕獲したエゾシカ きよく検討してまいりたいと考えております。 行していくとの観点から何ができるのか、引き続 庁とよく連携し、 な事情があることはちょっと御理解いただかなけ ウを有していないといったことから、現状、困難 に生息する鳥獣の特性等を踏まえた狩猟のノウハ していないこと、また、狩猟従事者が持つ、 衛隊は、猟銃等を使用した鳥獣駆除の訓練を実施 リによる生息偵察等の支援を行ってきております。 対策に係る協力としまして、駆除の際の自衛隊へ の輸送支援を行った例がございます。また、もう ーにより、エゾシカの捜索及び生息状況 ればならないと思いますけれども、今後、関係省 一例としては、高知県におけるニホンジカの被害 今お尋ねの射撃による駆除につきましては、自 例としては、 への協力といたしまして、自衛隊 法令に基づいて任務を適切に遂 北海道が実施 するエゾシカ駆 ヘリコプタ 山野

〇森田政府参考人 お答え申し上げます。 どちらだったんでしょうか

わ

います。 0 カの、雪上車等を使って輸送するという部 いうことが一つと、もう一つ、駆除されたエゾシ プターによる鹿の捜索あるいは生息状況の調査と 北海道で実施した協力につきましては、 面について支援をさせていただいたものでござ 分、こ ヘリコ

O白石委員 わかりました。駆 のところがやって、それを移動させたと。 除そのもの は ほ カン

によって災害派遣としてやってきたこれだけの実しかし、先ほどのお話だと、地方自治体の要請 績があるということはわかりました。

豚コレラ等の対策として地方自治体からの駆除のこの先、非常に限定的な、例えば緊急避難的な でしょうか。いかがでしょうか。 要請があった場合は、真剣に考えていただけるん この先、非常に限定的な、例えば緊急避

〇森田政府参考人 お答え申し上げます。

と思っております。 よる駆除という点に関して申しますと、訓練を行済みません。先ほど申し上げたように、射撃に たことから、現状ではちょっと困難な面が大きい っていなかったりノウハウを持っていないといっ 済みません。先ほど申し上げたように、

引き続き検討してまいりたいというふうに考えて ただ、関係省庁あるいは自治体が行う取 防衛省としても何ができるかということは、 組 の中

て検討していただきたいなと思います。 最後の問いですけれども、 受けとめていただい よく、 て、 そし

> 三種類必要で、専用浄化槽や、あるいは常駐する、さらに、機材としては、金属探知機や、冷蔵庫は というのは産廃に出さないといけないということ その処理をする職員さん、そして使えないところ 使える部位はその全体の三、四割にしかすぎず、 駆除されて二時間以内に処理しないといけない、 必要なんですね。ジビエとして肉処理をするのは このジビエの肉処理というのはかなり設備投資が れるんですけれども、実際話を聞いてみると、 :害鳥獣対策も進むんじゃないかということを言 相当な費用がかかるということがわかりまし 肉処理をすれば、 口ができるか

かなと思うんですけれども、国としてどういったして、まず国で支援することが必要なんじゃないこれだけのことを、採算をとるまでの呼び水と 支援を考えていますでしょうか。

〇高橋(孝)政府参考人 お答えいたします。

たしますとともに、さらに、広域から個体を搬入ございました食肉処理施設の整備、これを推進い的な目標の達成に向けまして、ジビエ利用モデル的な目標の達成に向けまして、ジビエ利用モデルをまでにジビエ利用量を倍増させるという意欲をしましては、私ども、平成三十一拡大の取組につきましては、私ども、平成三十一 する場合でも肉質の劣化を防止できるジビエカー 導入を推進するなど、 委員から今御指摘がございましたジビエ利用 拡大に取り組んでいるところでございます。 また、ジビエ利用に係ります衛生管理の徹底 政府を挙げてジビエ利 を 用 \mathcal{O}

> るとともに、ジビエの全国的な需要拡大のため ションを展開しているところでもござ

りと推進してまいりたいと考えております。 利用の取組を、 ていく、マイナスをプラスに変えるというジビエ 害鳥獣を利用いたしまして農村地域の所得に変え の実情に応じた鳥獣対策を実施するとともに、 農林水産省といたしましては、 関係省庁とも連携しながらしっか 有 域

どれぐらい農林水産省として予算、年間で考えて らい計上されていますか。そして、二番目のジビ 業として十七カ所、これは年間予算としてどれぐ 〇白石委員 いらっしゃるんでしょうか。 エカーについても、これは今何台稼働していて、 一番最初におっしゃった、モデル事

〇高橋(孝)政府参考人 お答えいたします。

の額で対応しているところでございます。 で幾らという内訳は出てまいりませんので、 っておりませんで、処理施設で幾ら、ジビエカー 三億円計上してございます。その内訳は明確にな 度の概算要求で百三億円、三十年度の補正予算で ジビエの予算的補助につきましては、三十一年

これで困っていると思います。 れども、これをぜひ全国展開して、 すか。失礼しました。百六億円ということですけ 参考人「百三億と三億」と呼ぶ)百三億と三億で 合計六億円ということですか。 〇白石委員 本予算三億円で、 補正予算で三億円、 (高橋 (孝) 政府 地方では大体

ぶという意味では、各県一つだけでも足りない 各県でも、二時間以内に駆除されたその肉を

国産ジビエ認証制度の普及を推進す

ちろんロールモデルを確立しながらでしょうけれ くことをお願いしたいと思います。 ども、全国展開を相応の予算をもってしていただ ます。そのことを考えたら、まだまだこれ 東予は東予と、三カ所は必要なことになり 中予は は、

はどのように考えていますでしょうか。 創生について、相当もうこれは困っていることで、 ったですけれども、有害鳥獣被害について、 大事なことだと思っているんですけれども、 ちょっとこれまで大臣には何も質問していな 地方 カュ

すが、ずっと伺っておりまして、全くその深刻さ 〇片山国務大臣 御通告はいただかなかったんで は、本当に非常事態というように達していると思

もあったわけですけれども、限界集落におきまし 業の前段階の企画をやっておりましたときに、私実は、先ほど環境省の方から御説明があった事 争っている、こういう状況になっております。 ては、人と有害鳥獣が生存領域をめぐって事実上 は党の環境部会長でございまして、まさに法改正

猟友会さんも御一緒に、東京の一流シェフの方が、 用な村の宝でございます。先般も、党本部の方で 業ベースに乗せることができれば、これは大変有他方、ある意味で、委員が御指摘のように、商 おきましても大変急増しておりますから、 用も進んでおられますが、委員の御地元の四国に トになるかということの標本のプレゼンもやらせ いかにうまく料理すればジビエはおいしいアセッ いただきましたし、北海道なんかはそういう利

> 道を地方創生につなげてまい れればと思ってい る

本当に喜ぶと思います。 その方向で御尽力いただければ、 〇白石委員 大臣、ありがとうございます。 地方の皆さん ぜ は S

次のテーマに移ります。

もとに質問させていただきます。 ろで、私の地元である事例がありまして、それ そしてそれを調査して、保存していくというとこ 埋蔵文化財、地方の宝物、これをまず探し出 す

潔にお願いします。 もどのようにつかんでいるでしょうか。これは簡 埋蔵文化財の発見の端緒というものは、 そもそ

文化財を発見した場合に行われる都道府県教育委者等や地方公共団体が開発事業を行った際、埋蔵地方公共団体が行う調査、あるいはまた民間事業地方公共団体が行う調査、あるいはまた民間事業れております土地の把握は地方公共団体が行うとれております土地の把握は地方公共団体が行うと文化財保護法においては、埋蔵文化財が包蔵さ 員会等への届出などがございます。 文化財保護法においては、埋蔵文化: の杉浦政府参考人 お答え申し上げま

○白石委員 つまり、誰もが知っているのが一つ○白石委員 つまり、誰もが知っていまのはない。 ということを見たということなんですね。 ちょっと時間がないので、 私の方でも少し進 \emptyset

てもらいますけれども、

開発業者がそれを見

あるものが二、三百件。二、三百件、そういった で年間二、三百件ある。 そういったことが端緒となって始まるもの ことで、土器のかけらを見つけたというような、 いく。年間ベースでいうと、そういった始まりが があるということで、それをもってスタートして つけたら、 の教育委員会に報告する義務 が全国

うにフローとしてなっていくんでしょうか。 と進めてみようということになる場合は、 こまでは教育委員会。その後、これはもうちょっ それを報告して、その後、試掘し調査する、

〇杉浦政府参考人 お答え申し上げます。

の確認調査といった段取りで進んでまいります。れば、その範囲ですとか内容などを確認するための試掘調査により埋蔵文化財の存在が明らかとな その範囲で掘削を行う試掘調査を行いまして、そ 認するため、数平米程度でございますけれども、 査を行いまして、その後、埋蔵文化財の有無を確 法でございますけれども、まず、目視で分布 地方公共団体におきます埋蔵文化財の調査 の調手

ための 事業者に対し、 の結果なども踏まえまして、地方公共団体が開 状のまま保存できないという場合には、確認調 いますけれども、 埋蔵文化財は現状保存が望ましいところでござ 発掘調査を行うよう指示することはござ 開発を進める前に、 やむを得ずその埋蔵文化財を現 記録の作成

0白 上げてくれる、これは地権者としても納得の上、 いうことであれば、これは公費でその土地を買い 1石委員 最後のところが大事 現状保存と

担で記録保存をしていくんでしょうか。録保存というふうになった場合は、これは誰の負域の宝物、文化財、史跡となっていく。一方、記売却するんですけれども、それはいずれはその地

〇杉浦政府参考人 お答え申し上げます。

○杉浦政府参考人 おっしゃるとおりでございますの負担でやっていく。幾らそこの埋蔵文化財がまそこの土地所有者になった人が全ての経費を負まそこの土地所有者になった人が全ての経費を負担するという原則論でよろしいでしょうか。○杉浦政府参考人 おっしゃるとおりでございまでも、たまたいのであったとしても、たまたいのであったとしても、たまたいのであったとしても、たまたいのである。

〇白石委員 そこで、やはり土地の所有者として 〇白石委員 そこで、やはり土地の所有者として は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない は、これ全部、自分の負担でやらないといけない

%負担しないといけないんでしょうか。も思うんですけれども、なぜ土地所有者が一○○費負担をしていくべきじゃないかなというふうにっれはやはり地方の宝ですから、地方全体で経

〇杉浦政府参考人 お答え申し上げます。

ます。

む、こういう段取りになります。 文化財保護法の場合は、先ほども申し上げたと 文化財保護法の場合は、先ほども申し上げたと

発事業者様の方の負担軽減に向けての工夫という るためにいろいろなリスクを織り込みながら相応 るためにいろいろなリスクを織り込みながら相応 も、実際の実務におきましては、開発事業の円滑 も、実際の実務におきましては、開発事業の円滑 な要施のために効率的に進めるということもこれ な実施のために効率的に進めるということもこれ な実施のために対すすけれども、発掘調査の箇所 れの性格にもよりますけれども、発掘調査の箇所 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開 を導入して工期を短くするとかといった形で、開

れるというふうに認識しております。のが、普通は自治体と開発事業者との間で協議

考えております。 もこれを支援、指導してまいりたい、このようにしているところでございますので、文化庁として皆様にも御理解賜りまして、自治体の方も今努力いずれにしても、こういう形で、開発事業者のいずれにしても、こういう形で、開発事業者の

○白石委員 つまり、経費負担を少なくするよう○白石委員 つまり、経費負担を少なくて、経費をお経費負担する、ここは変わらないということを相談には乗りますけれども、一○○%土地所有な相談には乗りますけれども、一○○%土地所有とがさったの

けれども、 けのことを土地所有者がやってくれたということ るわけですから、顕彰していく、つまり、これだ すけれども、そこの土地所有者が経費負担して 含めて、しつかり開示をしていくべきだと思いま いったこともあるわけですね。そういったことも かった、あるいは大したものじゃなかった、こう も含めて、結局、経費負担だけして何も出てこな たらより大事なのは、何もなかったよということ を顕彰していくということも必要だと思うんです んなものが発掘されたのか、あるいは、もしかし いることを土地所有者が受け入れた上で、 これを受け入れた上で、そういうふうになって その点、 最後の質問とさせてい 実際ど 1

文化庁といたしましては、先生がおっしゃると 〇杉浦政府参考人 お答え申し上げます。

という。 を報的資料化を行っていただきまして、発掘調査終了後に可能な限り速やかに調査結果の発掘調査終了後に可能な限り速やかに調査結果の表現の資料化を行っていただきまして、発掘調査も求めているところでございまして、この点については通知等でも求めているところでございます。

- 7 -

а